

平成23年10月18日

社団法人 広島市医師会 会長 様  
社団法人 安佐医師会 会長 様  
社団法人 安芸地区医師会 会長 様

広島市長 松井 一實  
(健康福祉局保健部保健医療課)

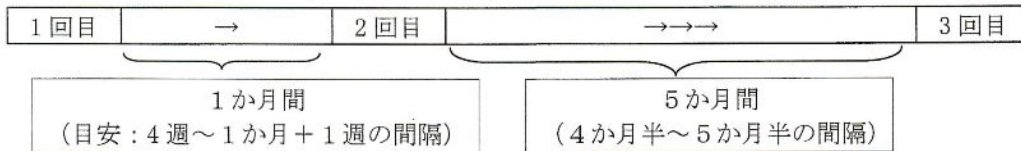
子宮頸がん予防ワクチンの接種における留意事項の周知について（依頼）

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。  
また、平素より本市の保健衛生行政に、御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。  
さて、子宮頸がん予防ワクチンの接種において問い合わせの多い事項について、下記のとおり整理しましたので貴会員への周知をよろしくお願いいたします。

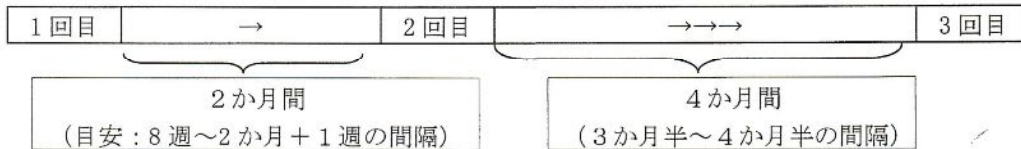
記

1 接種間隔の目安について（再掲）

- ・ サーバリックスの接種方法：0、1、6か月後に3回接種



- ・ ガーダシルの接種方法：0、2、6か月後に3回接種



- ・ 2回目が、上記の期間を過ぎての接種となった場合においても、3回目の接種との間隔を順守してください。（2回目と3回目の間隔は「サーバリックス」の場合は5か月、「ガーダシル」の場合は4か月です。）

- ・ 「1か月」の間隔は、「4週間」ではなく、「1か月後」と解釈してください。

【例】平成23年10月28日にサーバリックスの2回目を接種した場合、3回目の接種日は、5か月後の平成24年3月28日となります。この場合の接種期間の範囲は、接種費用助成対象となる接種期間が平成24年3月31日までですので、3月14日～3月31日となります。4月に接種を行った場合、理由に関わらず接種費用は全額自己負担となりますので御注意ください。

2 10月以降に接種を開始する場合について

(1) 高校2年生相当の年齢の方の場合

平成22年度にワクチン不足により接種を開始できなかった方は、9月30日までに接種を開始した場合のみ、平成24年3月31日までに行う残りの接種が助成対象となります。

平成23年3月31日までに発熱または急性の疾患により接種を受けることができなかつた方以外は、10月以降の1回目の接種は、助成の対象となりません。また、この場合の2回目、3回目の接種も助成の対象となりません。

(2) 中学1年生～高校1年生相当の年齢の場合

10月以降に受けた1回目の接種も助成の対象となります。また、1に示す接種間隔の目安を順守したうえで、平成24年3月31日までに受ける残りの接種も助成の対象となります。

接種費用助成対象となる接種期間は3月31日までとなっていますので、理由に関わらず、4月以降に接種したものは助成の対象となりません。接種スケジュールを順守するよう被接種者と保護者に御案内ください。

この際、子宮頸がん予防ワクチンは3回接種を行うことが大切であること、及び接種が遅れた場合には、残りの接種時期が助成の期間外となることが考えられることをよく説明し、被接種者と保護者の理解のもと接種を行うようにしてください。

3 接種間隔が伸びている場合の接種について

自己都合等により接種間隔が伸びている場合は、接種ができるようになった時点で、できる限り速やかに接種を再開してください。また、この際、その後のスケジュールを順守するよう、被接種者と保護者に御案内ください。

保健予防・指導係

担当：山内